

(R6) 沖縄県の中小企業振興施策に係る各団体からの意見等

項	団体名	意見表題
○	一般社団法人沖縄県経営者協会	1 人手不足に係る中小企業への支援について
		2 適切な価格転嫁に向けての支援について
○	沖縄県中小企業団体中央会	3 沖縄県中小企業団体中央会指導員等の増員について
		4 官公需適格組合含む中小企業組合の受注機会の増大について
		5 賃金の引上げ原資確保のため、中小企業組合での団体協約・組合協約制度の活用推進
○	沖縄県商工会議所連合会	6 コロナ融資返済に対する特段の配慮並びに県制度融資の拡充による支援強化について
		7 事業継続力強化計画（ジギョケイ）の認定事業者に対する県補助金審査における加点制度
○	沖縄県商工会連合会	8 中小・小規模事業者の人材確保のための沖縄県版雇用支援助成金（仮称）などの創設
		9 ゼロゼロ融資等返済に伴う中小小規模事業者への経営改善及び再生支援にむけた支援の強化
○	公益社団法人沖縄県工業連合会	10 中城湾港新港地区を中心とする西海岸と東海岸の交通網整備について
		11 那覇空港ターミナルビルへ県産品PRコーナーの設置について
○	沖縄振興開発金融公庫	12 人手不足や原材料の高騰等、厳しい経営環境に置かれている中小企業への支援について
○	沖縄県信用保証協会	13 継続的な沖縄県融資制度の拡充等について
○	一般社団法人沖縄県情報産業協会	14 各事業の広報について
○	一般社団法人沖縄県銀行協会	15 半導体サプライチェーンにおける流通・物流支援について
		16 事業再生支援の拡充
		17 県内事業者へのインターネットバンキング導入補助（DX化促進）について
○	公益財団法人沖縄県産業振興公社	18 沖縄県優良県産品のインセンティブ向上による魅力ある商品の創出と販路拡大支援の拡充について
—	沖縄県中小企業家同友会	意見なし

(提言団体) 一般社団法人沖縄県経営者協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
1	人手不足に係る中小企業への支援について	<p>令和5年9月14日に「人出不足への対応に関する共同宣言」が発出され、その中で、「構造的な人出不足対策を含め、具体的な取組を網羅したアクションプランの策定」をするとされており、共同宣言発出後、8カ月を経過しているが、アクションプラン策定にむけてどのような状況になっているのかご教示頂きたい。</p> <p>県の当初予算の資料では、人材確保対策として観光に特化した事業（沖縄観光人材不足緊急対策事業、観光人材確保支援事業）が紹介されているが、本県の中小企業においても、人出不足が深刻な状況となっていることを踏まえ、県において一刻も早くアクションプランを策定し、その中で中小企業に対する具体的な支援策を明らかにし、速やかに実施して頂きたい。</p> <p>また、人出不足の状況は産業毎に異なるため、アクションプランの策定に当たっては、業種毎の課題対応も含め、きめ細やかな対応策を検討して頂くことを要望する。</p> <p>【団体等の取組状況】 人手不足解消に資する取組などをテーマとして掲げ、例会を開催している。</p>	<p>商工労働部雇用政策課</p> <p>令和5年9月14日に開催した沖縄県雇用対策推進協議会で発出した「人手不足への対応に関する共同宣言」に記載のある人手不足対応アクションプランの策定に向けて、現在、アクションプランの骨子案について、同協議会の幹事会委員に対して意見照会を行う作業を行っている状況となっており、今後、幹事会、協議会での議論等を踏まえて、9月を目途に、策定することとしております。</p> <p>また、県庁内各部局や関係機関等において、各業界分野特有の課題を踏まえた取組が既に実施されているところですが、少子高齢化や人口減少を見据えた中長期的・継続的な取組が必要であることから、様々な取組を網羅的に「見える化」し、体系的に整理することや、効果的な連携体制の構築、新たな人手不足対策の追加を行っていくことなどをアクションプランに盛り込んでいく予定としております。</p>

(提言団体)

一般社団法人沖縄県経営者協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
2	適切な価格転嫁に向けた支援について	<p>当協会が昨年10月に実施した価格転嫁等のアンケート調査結果によると、価格転嫁の実施は6割弱に留まり、また、価格転嫁した場合でも原材料価格上昇等の全部を価格転嫁できず、さらに価格転嫁までの期間が長期化していることや、取引への影響を懸念し、価格転嫁すら実施していない企業があるなど、価格転嫁が容易でない実態が明らかとなっている。</p> <p>昨年8月に「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」が発出されてはいるものの、以上のように、特に中小企業は、価格転嫁力が弱く、賃上げの原資確保がままならない状況となっている。</p> <p>このため、県において、中小企業の価格転嫁力を高めるための支援策を講じて頂くようお願いしたい。</p> <p>また、昨年の共同宣言発出の際に、公共調達に係る契約において、率先した取組を行うように県に求めたところであるが、その取組状況について説明願いたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 価格転嫁に関するアンケート調査の実施。公正取引委員会の役割と活動を周知するセミナーの開催等。 今後、価格転嫁を適切に行うために、商品やサービス、企業自体のブランド力を高めるためのセミナーの開催を検討している。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、令和5年8月25日に、国のパートナーシップ構築宣言の普及を盛り込んだ共同宣言を関係16団体の連名で発出するとともに、シンポジウムなどの開催等により、適切な価格転嫁に向けた気運の醸成に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和6年度は適切な価格転嫁に対する事業者の理解を深めるためのシンポジウム等を開催し、更なる気運の醸成を図ることとしております。</p> <p>なお、県としましては、引き続き、関係機関と連携し、価格転嫁の気運醸成に向けた取組と併せて、価格交渉力の向上のためのセミナー開催など中小企業における適切な価格転嫁に向けた環境の整備に努めてまいります。</p> <p>商工労働部労働政策課</p> <p>県では、コストの上昇等が生じた場合に、それに見合う契約の変更協議が可能となるよう、令和5年度に、①価格等の変動に基づく対価の変更に關し必要な事項を契約書に詳細に記載すること、②価格等の変動が生じた場合に契約変更の必要性について明示的に協議を行うこと、を沖縄県の契約に関する取組方針の新たな取組として追加したところです。また、入札参加資格審査の相手先選定等において、パートナーシップ構築宣言を行う企業や、沖縄県所得向上応援企業認証制度に基づく認証企業を評価することを併せて追加し、価格転嫁及び賃金の引上げを促進しているところです。</p> <p>県としてましては、これらの取組を全庁一丸となって推進するため、令和6年4月24日に、関係課長及び各部主管課長等が一堂に会する事務局会議を開催したところであり、今後とも引き続き、適切な価格転嫁及び賃金の引上げに向けた環境整備を図ってまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
3	沖縄県中小企業団体中央会指導員等の増員について	<p>現在、14名の指導員が沖縄県全域に存在する368組合（令和6年3月末現在）の既存組合とその傘下の事業者（組合員）約12,000者を支援しております。主に組合及び組合員が直面する課題解決に向けた取り組みに対する支援（経営革新計画、事業再構築補助金、働き方改革推進支援助成金など）や新規組合設立相談の対応などを行っております。</p> <p>中央会は、従来の事業に加え、省力化投資補助金事業、ものづくり補助金事業、インボイス制度への対応、働き方改革による雇用に関する相談並びに人手不足問題、さらには外国人技能実習制度、共済事業、特定地域づくり協同組合など多種多様な相談も増えており、一指導員の業務は質、量ともに増加している状況です。</p> <p>中央会指導員の資質向上や業務の効率化を図りつつ、組合及び組合員の経営課題の設定とその解決力の向上に向け、組合及び組合員への支援体制を強化するため、増員に係る予算拡充についてご配慮いただきたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 中央会では、組合及び組合員のニーズに即したサービスが提供できるよう、課題解決策の情報共有を図り、自己研鑽に努めております。また、効率的且つ効果的な業務運営を行うことで、経費削減を図り、自己財源の確保にも努めております。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、沖縄県中小企業団体中央会に対し、指導員14名、職員2名の計16名分の人件費及び組織化指導事業に係る事業費の補助を行っているところであります。</p> <p>一方で、昨今、原材料価格高騰等や人手不足の影響により組合及び組合員を取り巻く環境が大きく変わってきており、中央会における役割も重要性を増していることを認識しております。</p> <p>県としましては、地域の中小・小規模事業者を伴走型で支援する中小企業団体中央会等の商工指導団体と意見交換を行っていくとともに、引き続き、都道府県が商工指導団体の支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、全国知事会を通して国に要望してまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
4	官公需適格組合含む中小企業組合の受注機会の増大について	<p>令和6年4月19日に令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針が閣議決定がなされ、中小企業者への受注の機会の意義及び数値目標が発表されました。</p> <p>本県におきましては、毎年、閣議決定後に商工労働部より、市町村及び県機関に対し、官公需適格組合の活用等の中小企業者の機会の増大に努めるよう要請を広く行っております。</p> <p>しかし、県の周知活動について、特に市町村の発注機関は、担当者が流動的で引継ぎがされていないこともあり、官公需法の趣旨が伝わっておらず、組合が要請活動を行っても官公需適格組合制度を知らない職員が多く、入札価格のみで大手や県外企業に発注することが多いのが現状であります。</p> <p>つきましては、地域経済の担い手となる中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に向けて、 ①地元企業優先発注等に係る実施方針を定め、受注機会の増大を図り、 ②官公需の発注にあたっては、官公需適格組合を含む中小企業組合を積極的に活用するよう ③特に市町村への周知活動に努めて頂きたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 官公需適格組合制度は、官公需の受注に対し、特に意欲的であり、かつ、受注した契約を十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを沖縄総合事務局が証明する制度です。 本県では、20組合が官公需適格組合として証明を受けており、積極的に受注事業を実施しています。 また、本会では、沖縄県官公需適格組合協議会を設立し、官公需適格組合の受注対策の整備、受注能力の向上を促進する事業支援を行っております。</p>	<p>商工労働部ものづくり振興課</p> <p>県では、県内企業の育成強化を図ることを目的に「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」を策定し、県内における取引の活性化に取り組んでおります。</p> <p>具体的には、県内の国の機関や団体、市町村、大型スーパー、ホテル、在沖米軍等に対する要請や県公共工事の主な発注元である土木建築部等を対象に県内企業による県産建設資材のプレゼンテーション及び意見交換会の開催等を行っております。</p> <p>当該意見交換会には、県発注部局だけではなく、市町村へも参加の呼びかけを行っております。</p> <p>引き続き、同方針の更なる実効性を高めるため、関係団体や市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、建設工事入札参加資格審査の中で官公需適格組合への特例加算措置を設けているほか、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき可能な限り分離・分割で公共工事を発注することにより、官公需適格組合を含む地元企業の受注機会の確保に努めているところです。(土木建築部：技術・建設業課)</p> <p>県では、県各部署や各市町村に対し、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」と併せて、官公需適格組合に関するパンフレットを作成・配布することにより、中小企業庁から証明された官公需適格組合の周知及び受注機会の増大に向け取組を行っているところです。</p> <p>特に、各市町村に対しましては、文書発送による周知と併せて、担当課へ直接、連絡やメールを行うなどにより、先進市町村の取組事例について、発注担当者との円滑な情報共有が図られるよう、今後も取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
5	賃金の引上げ原資確保のため、中小企業組合での団体協約・組合協約制度の活用推進	<p>現在の急激な人件費コストの上昇は、県内中小・小規模事業者の経営に大きな負担となっている。</p> <p>賃金引き上げの原資は、販売価格、受注金額に労務費及び生産コストの適切に転嫁することで生み出す必要がある。</p> <p>しかし、中小・小規模事業者が発注者との価格交渉では、今後の取引への影響や発注者との力関係を懸念し、十分な価格転嫁を言い出しにくい状況がある。</p> <p>国は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定した。</p> <p>この「指針」では「組合による団体協約の締結」を価格交渉の手段であるとして次のように記載している。</p> <p>「中小企業等協同組合法等に基づく団体協約を利用すれば、独占禁止法の適用が除外されるため、大企業に対して団体で労務費の転嫁に係る価格交渉を行うことも可能である。</p> <p>独占禁止法が一定の組合の行為に対する適用除外規定を置いている趣旨は、単独では大企業に対抗できない中小事業者によって設立された相互扶助を目的とする組合の事業活動の独立性をある程度確保したまま、一つの事業者として購買事業、販売事業、利用事業、信用事業等の事業活動を行うことを許容するところにある。</p> <p>小規模事業者等にとっては、集団として、大企業である取引事業者に対して取引条件について対等な交渉力を持つことや、大企業である競争者に対等に競争していくことが必要となるという理由で、法律により適用除外が認められているものである。」</p> <p>このように中小企業組合による団体協約・組合協約は価格交渉力を高める手段となる。</p> <p>県の中小企業施策において、中小企業組合による団体協約・組合協約の活用による価格交渉力の向上を位置づけていただきたい。</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>中央会では、会員組合（226組合）に対して、中小企業庁、全国中央会が作成した団体協約パンフレットや巡回訪問を通じて、団体協約の活用を勧めている。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>昨今の原材料価格高騰等の影響において、中小・小規模事業者が発注者との価格交渉では、十分な価格転嫁が進んでいない状況があることを認識しております。</p> <p>そのため県では、令和5年8月に、適切な価格転嫁と賃上げに係る共同宣言を発出しました。同宣言に基づく適切な価格転嫁の流れを持続的なものとするため、令和6年3月には、適切な価格転嫁と賃上げに関するシンポジウム等の開催による気運の醸成等、中小・小規模事業者も適切な価格転嫁の環境整備に取り組んできたところです。</p> <p>県としましては、今年度も引き続き、適切な価格転嫁の環境整備に取り組むとともに、セミナーの開催等を通して、貴会とも連携しながら、中小企業組合による団体協約・組合協約の活用等、価格交渉力の向上に向けた取組の周知に努めてまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会議所連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
6	コロナ融資返済に対する特段の配慮並びに県制度融資の拡充による支援強化について	<p>多くの企業でコロナ融資の元本返済が始まっており、現在、保証協会や各金融機関により資金繰りに窮する企業に対して返済条件緩和を行っているが、保証協会の代位弁済は増加している。</p> <p>このような状況を踏まえて、コロナ融資の返済条件緩和に対しては、引き続き特段の配慮を要望する。</p> <p>また、国の制度であるコロナ特別貸付やコロナ借換保証制度などが本年6月末に終了予定となっている。加えて、物価高や人件費高騰が企業の利益を圧迫している状況もあるため、県制度融資の拡充や貸付条件緩和により支援強化を要望する。</p> <p>【団体等の取組状況】 相談窓口や経営安定特別相談室で資金繰りに関する相談を多数受付けており、融資斡旋、経営改善計画作成、補助金活用による伴走支援を行っている。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、令和5年度からコロナ関連融資の返済が本格化することに備え、借換えによる返済負担の軽減や、設備投資など追加の資金需要に対応する「伴走支援型借換等対応資金」を新たに創設し、保証料ゼロとする県独自の支援策を講じてまいりました。</p> <p>国において、コロナ借換保証が廃止されたことに伴い、「伴走支援型借換等対応資金」は令和6年6月末をもって終了することとなりましたが、引き続き、「資金繰り円滑化借換資金」の活用が可能となっております。</p> <p>また、中小企業再生支援資金（新型コロナウイルス感染症対応貸付）についても、令和6年12月末まで制度を延長しております。</p> <p>県としては、令和6年6月24日付け文書にて、金融機関に対し、上記内容について周知するとともに、既存債務の条件変更や借り換え等について、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応の継続を依頼しているところです。</p> <p>なお、県制度融資の拡充や貸付条件緩和については、沖縄県信用保証協会や金融機関などからの当該資金の利用状況を基に、県内景況等の状況を注視し、関係機関と継続した意見交換を行ってまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会議所連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
7	事業継続力強化計画 (ジギョケイ)の認定事業者に対する県補助金審査における加点制度	<p>商工会・商工会議所では、中小・小規模事業者の事業継続力強化計画の策定支援を行っている。</p> <p>事業継続力強化計画は、本格的な災害対策であるBCP(事業継続計画)策定前の基本的な災害対策として位置付けられている。認定事業者には、国の税制優遇や金融支援、補助金審査の加点があるが、県内の認定事業者数は伸び悩んでいる。</p> <p>・認定事業者数(累計)：509件、令和4年度認定：157件、令和5年度認定：73件。</p> <p>多くの離島がある沖縄県においては、災害時の早期復旧や事業継続を図るため中小・小規模事業者の防災・減災対策は重要である。計画策定に対する動機付けとして、県が実施する補助金審査における加点制度を要望する。</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>・商工会・商工会議所は、沖縄県から認定を受けた「事業継続力強化支援計画」に基づいて、中小・小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定支援を行っている。</p> <p>・啓発・普及のため、管内事業者を対象としたセミナーを開催している。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>現在、全商工会・商工会議所において事業継続力強化支援計画を策定済みとなっており、県内事業者に対し事業継続力強化計画の策定を支援するための取組を行っているところです。</p> <p>県としましても、原油・原材料価格の高騰への対策として、令和4年度に事業継続力強化計画を策定した事業者を対象とした支援を実施したところであり、今後も補助金審査における加点等、計画策定を促進するための取組を実施してまいりたいと考えております。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
8	中小・小規模事業者の人材確保のための沖縄県版雇用支援助成金(仮称)などの創設	<p>本県の中小・小規模事業者は物価高騰や人手不足により、経営環境は非常に厳しい状況にあります。特に小規模事業者については、物価高騰により利益率が低下しており、従業員への賃上げが追いつかず、人材の確保も困難状況にあります。</p> <p>現行の雇用調整助成金については、事業活動の縮小にともない休業手当としての位置付けで助成するものであるが、賃上げ等により雇用の維持を図る小規模事業者を対象に一定の支援する制度の創設することにより、事業の持続的な実施を図ることができる。</p> <p>【団体等の取組状況】 本会では、各商工会において当該相談があった場合、金融支援や雇用関係の助成金などの紹介などを行っている。</p>	<p>商工労働部雇用政策課</p> <p>沖縄県では、賃上げにつながる企業の稼ぐ力を強化するため、デジタル化や人材投資の促進による生産性・収益性の向上、経営革新の促進による経営力の強化、企業成長のための資金繰り支援など、各種支援施策を講じているところです。</p> <p>また、令和5年8月25日には、関係16団体の連名による適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る共同宣言を発出し、全県的な気運の醸成を図っているところです。</p> <p>さらに、国においては、賃上げや雇用の維持を図る取組を後押しする施策として「業務改善助成金」や「人材確保等支援助成金」等によって支援しており、沖縄県では、グッドジョブセンターや関係団体に事業主相談窓口を設置し、申請に必要な経営計画の作成に関する指導助言等を行っております。</p> <p>沖縄県としては、引き続き、関係機関と緊密に連携し、中小・小規模事業者の成長発展に向け、総合的な支援に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
9	ゼロゼロ融資等返済に伴う中小小規模事業者への経営改善及び再生支援にむけた支援の強化	<p>ゼロゼロ融資返済が本格化する中で、事業再生の道筋が立たず資金繰り難により代位弁済に陥る事業者が増加傾向にある。事業を継続し、信用保証協会に対する求償債務の弁済努力を誠実に行っている場合は、金融取引を正常化させ事業再生を後押しすることを目的とした求償権消滅保証の利用が可能となっており、認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業によって策定を支援した事業再生計画においても対象とするよう要件も拡充されている。ただし現状では、事業再生には金融機関や専門家との連携が必須であり、商工会単独での課題解決にはハードルが高い。事業再生を必要としている中小・小規模事業者への相談窓口の拡充や、事業継続と滞りのない返済にむけた経営改善計画の策定や事業再生計画の策定に向けた支援を受けられるような支援体制の拡充強化を求めたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 本会では、各商工会において当該相談があった場合、エキスパートバンクの活用やよろず支援拠点との連携などにより相談対応している。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、令和6年4月にゼロゼロ融資返済開始の最後のピークを迎えるにあたり、県内中小企業の成長や再チャレンジを促進する取り組みとして積極的に企業訪問等を実施し、自助努力による取組みでは経営改善が難しくなる前の「早い段階」から、適切な支援が受けられるようにすることを目的として実施する「中小企業成長促進事業（中小企業成長促進センター事業）」を令和6年度新規で実施しているところです。</p> <p>取組内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務が忙しくて支援機関に相談する時間がない事業者や ・「経営が危機的状況に陥るまで気がつかない」、 ・「経営を改善するための方策・取組の方法がわからない」といった支援ニーズが顕在化していない事業者等に対し、こちらから積極的に企業訪問を行い（プッシュ型相談支援）、事業者の経営課題を整理し課題解決の方向性を助言するとともに、課題に応じて支援機関に速やかにつなげることにより、経営者自らが経営改善の必要性に気づき、早い段階で適切な支援策の活用ができるよう支援してまいります。 <p>県としては、国や支援機関、金融機関、士業団体等とも連携し、県内中小企業の継続に向けた取組を推進しております。</p>

(提言団体) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
10	中城湾港新港地区を中心とする西海岸と東海岸の交通網整備について	<p>中城湾港新港地区には既存工場地区、工場分譲用地、賃貸工場など国際物流拠点産業集積地域があり、令和4年度の資料で立地企業が94社が入居している。</p> <p>本来、入居企業は、中城湾港という県外・海外への航路の利便性及び可能性を含めて、誘致されたものと思われるが、まだ充分ではないように思われる。そのため、多くの企業が、那覇港を利用している。</p> <p>しかしながら、那覇港・那覇空港を含む西海岸と中城湾港新港地区の東海岸の交通網が十分に整備されておらず、時間帯による交通渋滞など製品移動時間にロスが発生している。</p> <p>今後、多くの入居企業の誘致を促進するためにも、県外取引及び海外貿易等の観点から中城湾港も重視されるべきであるが、それと同様に西海岸・東海岸を繋ぐ道路網をしっかりと整備していただきたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 ・本会は、県内自給率を高めるため毎年7月に開催される「県産品奨励月間」事業に於いて、国、県、国県出先機関及び市町村へ県産品優先使用の要請を行っている。</p>	<p>土木建築部道路街路課</p> <p>中城湾港と那覇港を結ぶ主な道路は、重要物流道路の沖縄自動車道や国道330号、県道宜野湾北中城線であります。</p> <p>県では、中城湾港と那覇港の連携強化等に寄与する池武当インターチェンジの整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>これらの道路は、ハシゴ道路に位置付けられており、引き続き、国と連携しハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでまいります</p> <p>商工労働部企業立地推進課</p> <p>県では、沖縄21世紀ビジョン実施計画に基づき、臨空・臨港型産業の集積に取り組んでおり、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区においては、県外、海外との間で取引や貿易を行う加工交易型の製造業等の立地が見られるところです。</p> <p>また、中南部圏域においては、市町村による新たな産業用地の確保を支援し、企業誘致に取り組むことで、国際物流拠点の形成を進めてまいります。</p>

(提言団体) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
11	那覇空港ターミナルビルへ県産品PRコーナーの設置について	<p>昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、県内への観光客数もコロナ以前に戻り、観光産業も回復しつつあります。</p> <p>① 多くの観光客が来沖する沖縄の玄関口である那覇空港に、県産品を購入していただくために県産品PRコーナーの設置を那覇空港ターミナルに設置ができないか検討いただきたい。</p> <p>鉄道網が整備されている他県においては、各県の駅ターミナルホール内にて来県者に対して地産の土産品をPRしているが、本県においては那覇空港ターミナルが唯一その役目をしており多くの観光客を迎え入れている。</p> <p>② その空港ターミナルにおいて県産品や県産の新商品を販売可能とする催事場所として、那覇空港ターミナルの一角を確保し、県産品をPRするコーナーとして設けられないか。</p> <p>県産品PRコーナーを設けることにより、観光客に県産品の良さを認識していただける場所となり、延いては、県産品の販売促進に多いに資するものと思慮されます。</p> <p>【団体等の取組状況】 ・本会は、県内自給率を高めるため毎年7月に開催される「県産品奨励月間」事業に於いて、国、県、国県出先機関及び市町村へ県産品優先使用の要請を行っている。</p>	<p>商工労働部グローバルマーケット戦略課</p> <p>県産品の販路拡大については、沖縄を訪れる日本人観光客やインバウンド客への訴求など観光分野との連携した取組が効果的であると考えております。空港施設を管理運営する那覇空港ビルディング株式会社をはじめ、庁内関係部局（観光・農林）や空港内テナント事業者とも協力しながら、具体的にどのような対応が可能か検討してまいります。</p>

(提言団体) 沖縄振興開発金融公庫

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
12	人手不足や原材料の高騰等、厳しい経営環境に置かれている中小企業への支援について	<p>昨今の人手不足の深刻化は、県内中小企業の収益機会の逸失等に繋がり、その発展を阻害するおそれがあるものと懸念しています。</p> <p>沖縄県におかれましては沖縄県所得向上応援企業認証制度や、県内人材育成応援事業等、各種施策を通じて、人材の確保・育成に取り組む中小企業をご支援されているものと承知していますが、より多くの中小企業がこれらの施策を活用できるよう、更なる推進に向けた取組みを希望いたします。</p> <p>【団体等の取組状況】 生産性向上や雇用環境の改善等を通じて、人材育成・人手不足対応等に積極的に取組む事業者に対し、金利負担を軽減する利率特例制度を設け、その支援に取り組んでいるところです。</p>	<p>商工労働部雇用政策課</p> <p>沖縄県では、従業員の所得向上に積極的に取り組む企業を認証し、応援する「沖縄県所得向上応援企業認証制度」、県内企業の人材育成の取組を促し、雇用の質の向上を図り、従業員の定着を促進する「沖縄県人材育成企業認証制度」等を創設し、人材の確保や育成に取り組む認証企業を県の広報番組等でPRするなど、認証企業や認証制度の周知拡大に向け取り組んでいるところです。</p> <p>また、認証企業を対象に、取組の強化を図るためのセミナーや、認証企業同士の関係構築及び好事例の共有などを目的とした交流会を開催するほか、従業員の所得向上や人材育成が効果的に行われるための知識や実践的な手法等が学べる講座等を、認証企業以外の企業も対象に含めて実施することにより、県内企業における人材確保・育成の取組を促進しているところです。</p> <p>県としましては、より多くの中小企業がこれらの施策を活用できるよう、認証式等を通じた認証企業及び各種制度のPR強化やインセンティブの拡充に引き続き取り組むとともに、必要に応じて認証制度の運用改善にも努めてまいります。</p> <p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、中小・小規模事業者の業務効率化による労働生産性の向上を推進するため、ITツールの導入費用の補助や専門家によるIT診断を実施し、人手不足の改善や物価高への対応にも繋がるよう、デジタル化の取組に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和5年8月に県内16機関が連名で「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を发出するとともに、セミナーやシンポジウムを開催するなど価格転嫁及び賃上げに向けて気運の醸成を図っているところです。</p>

(提言団体) 沖縄県信用保証協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
13	継続的な沖縄県融資制度の拡充等について	<p>ゼロゼロ融資等の返済が令和5年度より本格化するなか、沖縄県融資制度は困窮する中小企業者を支え、一定の効果をあげたものと考えています。しかしながら、物価高騰や人手不足及び適切な価格転嫁や賃金引き上げの対応等により一部の中小企業者を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況に置かれています。</p> <p>さらに今後は、厳しい環境にある中小企業者に対して、資金繰り支援のみならず、各事業者の置かれた状況に応じた経営改善、事業再生支援フェーズへの転換に向けた取り組みが求められており、沖縄県融資制度においては、各事業者の実情に応じた支援のため、融資限度額の拡大や柔軟な返済期限の延長等が必要となります。</p> <p>また、近年の国の施策等を鑑み、経営者保証に依存しない融資慣行の確立においても、沖縄県融資制度は重要な役割を果たしていくものと認識しております。</p> <p>沖縄県におかれましては、今後とも中小企業振興のために沖縄県融資制度の拡充や要件緩和等への取り組みをお願いします。</p> <p>【団体等の取組状況】 「おきなわ中小企業経営支援連携会議」「おきなわ経営サポート会議」等を通して関係機関との連携を密に経営支援に取り組んでおります。また、多様化する中小企業者のニーズに対応するために各種保証制度に加え、経営改善、創業、事業承継、業種転換、事業再生等の課題解決に向けた金融支援や経営者保証に依存しない保証に取り組んでおり、今後も中小企業者の様々な状況に応じて柔軟に対応して参ります。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>沖縄県融資制度において、金融機関や信用保証協会と連携し信用保証を付与することで、金利や保証料率に低減を図り、もって中小企業者に資金繰りの円滑化を図っております。昭和47年度の制度開始以来、令和5年度までの融資実績は、件数で73,453件、金額で、6,538億2,571万9千円に上り、県内中小企業の資金繰りの円滑化に寄与しているところです。</p> <p>県では、県内経済状況や沖縄県信用保証協会、各金融機関からの意見、国の保証制度等中小企業支援施策など総合的に勘案し、これまで融資制度の創設・拡充を図ってまいりました。</p> <p>令和6年度においては、産業の振興や賃上げ等への対応として、沖縄振興特別措置法関連資金の創設、雇用創出促進資金に係る融資対象の拡充、ベンチャー支援資金に係る融資対象の拡充を図っております。</p> <p>また、経営者保証を望まない事業者への支援の充実を図るために、経営者保証を不要とする保証制度の適用拡大を図っております。</p> <p>引き続き、保証制度の拡充、再生支援時の手続き及び融資条件の緩和等につきまして、県内景況等の状況を注視し、沖縄県信用保証協会や各金融機関との継続した意見交換を行ってまいります。</p>

(提言団体)

一般社団法人沖縄県情報産業協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
14	各事業の広報について	<p>【現状】商工労働部で実施している中小企業振興施策は、自団体企業が必要としている支援が多数あり大変感謝しております。しかしながら、各事業の受託者だけの広報能力には限界があり、支援を必要としている企業に情報が届かない問題があります（商工労働部だけではなく県全体）。</p> <p>【課題】</p> <p>①商工労働部施策の概要が見にくい。探しにくい。 ②「商工労働部施策の概要」や「中小企業100の支援」が出たころには、募集終了している事業が多数ある。 ③県のHPには、事業の委託に関する公募は必ず掲載されているが、事業内で実施される取組の募集開始（補助金・助成金・）やセミナーイベント情報は、掲載されていないものがあり、事業の県担当者や受託者任せになっている。</p> <p>【県への要望】</p> <p>(1) ①に関して、検索できるように情報公開してほしい（Excelファイルでも助かる） (2) ②に関しては、全事業分をまとめる為に時間を要することは理解できるので、県のHPに掲載することを徹底してほしい。 (3) 沖縄プラットフォーム等を有効活用し、各事業の情報を周知する為の最低限の団体を事業公募時の仕様書で指定してはどうか。（県職員が毎回周知依頼を出すのは業務負担になるで、最初に繋ぐ）</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>支援情報を届けるために、県や各市町村のサイト（RSSを提供しているサイトのみ）の新着情報や各支援機関や関係団体等のメールマガジンを確認し、自団体に必要な情報を取捨選択し、情報提供している。</p>	<p>商工労働部産業政策課</p> <p>(1)(2)県では、毎年度、商工労働部の重点施策を体系的に整理した「商工労働部施策の概要」を発行するとともに、当該電子データ（PDF）を県のホームページに公開しているところです。 県としましては、貴協会のご要望も踏まえ、引き続き、利用者視点に立った情報発信に努めてまいります。</p> <p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>(2)沖縄県産業振興公社では、「中小企業100の支援」の発行とあわせてWEB版をHPに掲載しており、随時情報更新を行っております。また、今後も県のHPの情報更新がすみやかになされるよう商工労働部各課や関係機関と連携してまいります。</p> <p>(3)県では、事業の広報・周知に関して、R6年2月に県のHPをリニューアルするなど見やすく届きやすくするため取り組んだところです。 また、当該連携体を運営している産業振興公社や支援機関等とも協力し、中小企業施策の周知に引き続き取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
15	半導体サプライチェーンにおける流通・物流支援について	<p>2021年～2023年度の過去3年間において、政府の半導体支援予算が総額4兆円に上り、国内半導体生産の供給体制が活性化している状況です。</p> <p>特に九州では熊本を中心にSONY、台湾TSMCへの生産体制構築に巨額の支援が投じられており、新たなビジネスサプライチェーンの流通・物流構造が求められて参ります。</p> <p>沖縄県では国際物流ハブとしての取組みや、国際戦略推進企画事業での物流効率化・円滑化に取り組まれています。九州・沖縄を中心とした半導体サプライチェーンを後押しするような計画の検討はございますでしょうか。</p> <p>例えば、湿度・温度の管理が重要な半導体保管を行うための物流倉庫の環境構築、海外～国内の半導体物流ハブ拠点としての税制優遇、物流商社の誘致、大量輸出入品を迎えるタンカーを受け入れる湾港の新設など。</p> <p>【団体等の取組状況】 九州・沖縄の11行にて「Q-BASS 新生シリコンアイランド九州・沖縄に向けた九州地銀連携協定」を結んでおり、サプライチェーン、ファイナンス、サステナビリティといった視点から、地域特性を活かした取組みの検討を進めております。</p>	<p>商工労働部グローバルマーケット戦略課</p> <p>半導体生産体制の拡充が進んでいる九州には、那覇空港から定期旅客便が複数路線で就航し、北九州空港向け定期貨物専用便も毎日運航しています。また、那覇発着の国際旅客便も複数運航されています。</p> <p>このため、地震や洪水等の自然災害を見据えたBCP（事業持続計画）の観点から、沖縄県が半導体部品のパーツセンターとしての役割を担うことの可能性等について、国際戦略推進企画事業において検討を行う予定です。</p> <p>商工労働部企業立地推進課</p> <p>県では、アジアの中心に位置する地理的優位性を生かし、アジアのダイナミズムを取り組む臨空・臨港型産業の集積を図る戦略のもと、半導体関連企業などの高付加価値を生み出す企業の誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>県としましては、今後とも市町村と連携し、誘致に取り組むとともに、九州半導体産業展への出展や県内外の関連団体・企業等へのヒアリング等を通してニーズ把握を行い、沖縄が優位性を発揮でき、誘致を進めるべき分野を特定したうえで誘致手法等について検討を進めています。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
16	事業再生支援の拡充	<p>新型コロナウイルスの終息により県内の中小・零細企業は再生フェーズに入ってきていおり、その中でも二極化が進行しております。</p> <p>地元金融機関として以下のような事業者支援の取り組みを行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンクミーティングの開催や各金融機関担当者同士の面談を適宜実施し、金融機関の足並みを揃えるよう連携を図っている。 ・当行出向派遣先については、出向者との会議を毎月開催し、深度ある会話と実効性のある履行支援を行っている。 ・外部支援機関とは、適宜情報交換を行い相談しやすい関係を構築している。 <p>事業再生フェーズということを経ると、財務面の支援のみならず、売上増加支援等の専門的な知識が必要となり、今まで以上に外部専門家の支援が必要な状況となります。</p> <p>現在も補助制度の利用を促進しておりますが、補助金が上限に達すること、専門家の多忙により支援実施まで時間を要することがございます。</p> <p>以上より、事業再生に係る補助金増額や制約・要件の緩和、また売上増加支援に長けた専門家との連携強化(増員)を行っていただけないか、ご検討をお願い致します。</p> <p>【団体等の取組状況】 現状の取組については上述のとおり。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>県では、資金難から廃業に至る事業者が顕在化する前に、中小企業者が収益力の改善を図り事業を継続していく経営改善計画策定等の取組を促進していきたいと考えており、その支援のため「中小企業経営改善支援事業」を実施しているところでは、</p> <p>具体的には、当該事業は、税理士等専門家の関与の下で業績回復に向けた実現性の高い「経営改善計画」の策定に必要な費用のうち、国が補助する3分の2を除く自己負担分の半分(6分の1)を県が補助するものとなっております。</p> <p>また、令和6年4月にゼロゼロ融資返済開始の最後のピークを迎えるにあたり、県内中小企業の成長や再チャレンジを促進する取り組みとして積極的に企業訪問等を実施し、自助努力による取組みでは経営改善が難しくなる前の「早い段階」から、適切な支援が受けられるようにすることを目的として実施する「中小企業成長促進事業(中小企業成長促進センター事業)」を令和6年度新規で実施しているところでは、</p> <p>取組内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務が忙しくて支援機関に相談する時間がない事業者や ・「経営が危機的状況に陥るまで気がつかない」、 ・「経営を改善するための方策・取組の方法がわからない」といった支援ニーズが顕在化していない事業者等に対し、こちらから積極的に企業訪問を行い(プッシュ型相談支援)、事業者の経営課題を整理し課題解決の方向性を助言するとともに、課題に応じて支援機関に速やかにつなげることにより、経営者自らが経営改善の必要性に気づき、早い段階で適切な支援策の活用ができるよう支援してまいります。 <p>県としては、国や支援機関、金融機関、士業団体等とも連携し、県内中小企業の継続に向けた取組を推進しております。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
17	県内事業者へのインターネットバンキング導入補助(DX化促進)について	<p>・昨今、IT技術が目まぐるしく発展しており、IoTの導入やDX化等は今や事業者の生産性向上に必要なものとして捉えられている。</p> <p>・しかしながら、県内の事業者、特に中小小規模事業者の現状を見てみるとIT化、DX化が進んでいる事業者はごく少数であり、全国的に見て生産性向上に向けた取り組みが遅れているものと認識している。</p> <p>・また、2026年末には手形・小切手の紙媒体の流通が廃止されることから、中小小規模事業者においても、IT技術の導入は喫緊の課題となっている。</p> <p>・こうした課題を踏まえ、県として中小小規模事業者のIT化を支援する施策について要望したい。</p> <p>・具体的な内容としては、中小小規模事業者や個人事業主に対するインターネットバンキング導入費の補助金の創設である。</p> <p>・補助の対象としては、インターネットバンキングの利用料の6か月分等が想定される。</p> <p>・インターネットバンキングは、種々の会計ソフト等のサービスとの連携機能があり、中小小規模事業者がIT技術の利便性を享受しやすく、IT化の裾野を広げる施策として最適であり、会計ソフト等との連携が進むことにより中小小規模事業者のIT化、DX化が促進されることが期待できる。</p> <p>・また、インターネットバンキングの普及率を向上させることにより、手形・小切手廃止への対応ともなり得る。</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>・弊行では本部内に顧客事業者のIT化・DX化推進をミッションとしたIT支援班を設置している。</p> <p>・IT支援班は顧客事業者を訪問し、現状や要望を確認した上でIT化・DX化の提案を行っている。</p>	<p>商工労働部中小企業支援課</p> <p>沖縄県においては令和2年度から、IT専門家の派遣による相談対応や、財務会計や税務、また生産・販売管理等のITツール導入に係る経費に対する補助を行うなど、中小・小規模事業者のデジタル化に取り組んでおります。</p> <p>インターネットバンキングに対応した会計ソフト等の導入につきましては、対象となる可能性もありますので、県としては、引き続き当該制度の周知について取り組んでいくこととしております。</p>

(提言団体) 公益財団法人沖縄県産業振興公社

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
18	沖縄県優良県産品のインセンティブ向上による魅力ある商品の創出と販路拡大支援の拡充について	<p>沖縄物産振興策の一環として取り組まれてきた「沖縄県優良県産品推奨事業（優良県産品事業）」であるが、認証受賞の重みやインセンティブが低いといった声がある。</p> <p>毎年開催される「沖縄の産業まつり」の機会に表彰や展示での紹介はあるものの沖縄を代表する商品としての価値の高揚感や販路拡大に繋がる仕組みが弱いため、優良県産品に相応しい又は、魅力ある商品を持つ事業者が応募しない、推奨されないといった状況が伺える。</p> <p>認証に対するインセンティブの向上を図り、沖縄を代表する魅力ある商品や高付加価値製品を創出することに繋げるための支援を行うことをご検討いただきたい。</p> <p>具体的には、以下のインセンティブが考えられる。</p> <p>○県内外の物産関係企業等の協力のもと、優良県産品コーナーの販売棚を一定期間設置してもらうなど、販促活動への支援を行う。</p> <p>○優良県産品の中でも、健康食品や美容品分野、工芸品等において注目度の高い見本市（スーパーマーケットトレードショー、健康博覧会、ギフトショー、ヘルス&ビューティEXPO等）への出展・設置等。</p> <p>【団体等の取組状況】 ○認証企業の支援による波及効果が期待される見本市や多くの県内企業が参加する物産展等への招待参加。</p> <p>○沖縄物産振興を行う産業支援機関として、「沖縄県プラットフォーム」を活用し、各支援機関と連携しての支援や採択支援のポイント付加など。</p>	<p>商工労働部グローバルマーケット戦略課</p> <p>沖縄県優良県産品推奨事業については、推奨された事業者へのインセンティブの向上に向けて、令和3年度から品質管理や法令順守の観点に加え、マーケットインの視点を重視して審査を行い、推奨商品の販路拡大と県内企業の稼ぐ力の強化に向けて取り組んでいます。</p> <p>令和5年度は、「沖縄の産業まつり（令和5年10月開催）」において表彰式及び商品展示を行ったほか、まつり内での販売会を実施した。また「おきなわ花と食のフェスティバル（令和6年2月開催）」など、計7回の県外イベント・小売店舗等において販売会を行いました。</p> <p>令和6年度は、県内外イベント・小売店舗等での販売機会を増やすとともに、ECを活用して推奨製品が購入できるよう対応する予定であり、さらなる販売機会の創出に努めます。</p> <p>また、注目度の高い見本市等の出展については、関係課の関連事業等との連携を図り、効果的な出展の方法を含め検討を進めて参ります。</p>